

令和 7 年度

相模原市職員（任期付職員）採用選考案内

【国民健康保険日連診療所 医師】

相 模 原 市

受 付 期 間

令和 7 年 9 月 1 日（月）～令和 8 年 1 月 3 0 日（金）

- * メールまたは郵送によりお申込ください。
- * 随時、選考を行うため、定員に達した時点で申込受付を終了する場合があります。
- * 採用予定日は令和 8 年 4 月 1 日以降です。

選考区分	募集人数 (任期)	応 募 資 格	主な業務
医 師 (任期付)	1 名 (2 年：相談 可)	医師免許を取得している人（ただし、平成 1 6 年以降に医師免許を取得した人にあつては、医師法第 1 6 条の 2 に規定する臨床研修を修了又は採用日までに修了が見込まれる人）	国民健康保険日連診療所 (相模原市緑区日連1037-1)における診療業務

(注意事項)

最終合格後、応募資格等確認のための証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。

地方公務員法第 1 6 条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆給与及び勤務条件等

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、特殊勤務手当、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

<参考>初任給（令和 7 年 4 月 1 日現在）

職務の級	初任給（給料月額、地域手当、特殊勤務手当含む）
1 級 (例：大学卒業後、2 年間正規職員として病院での臨床研修を修了した直後に採用された場合)	7 0 1, 7 9 2 円

(年収の参考例 ※給料月額、地域手当、特殊勤務手当含む)

- ・ 大学卒業後、医師経験 1 0 年、3 4 歳で採用された場合 約 1, 1 0 0 万円
- ・ 大学卒業後、医師経験 2 0 年、4 4 歳で採用された場合 約 1, 3 0 0 万円

- ◎ 勤務地は国民健康保険日連診療所(相模原市緑区日連1037-1)となります。
- ◎ 原則として、1日の勤務時間は7時間45分、1週間の勤務日数は5日です。
- ◎ 休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
- ◎ 年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。
- ◎ 福利厚生として、健康保険、厚生年金があります。

選考日程

選 考	内 容	選 考 日 ・ 場 所	合格発表
第1次選考	書類審査	※選考場所と日時については、第1次選考の合格者に対して、別途通知します。	随時発表（応募者に結果を郵送）
最終選考	個別面接		

- ◎ この選考に合格すると、相模原市採用選考合格者名簿に登載され、令和8年4月1日以降採用されます。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

申 込 先	相模原市 総務局 人事・給与課 〒252－5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042－769－8213（直通） E-mail: jinji-kyuyo@city.sagamihara.kanagawa.jp
提出書類 (全てパソコン作成可)	選考申込書、職務経歴・実績書
申込方法 (郵送のみ)	＊メールまたは郵送によりお申込ください。 ＊郵送の場合は角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表に赤字で選考区分（1つのみ）を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。 <u>なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、考慮しません。</u>
最終選考の通知	申込み後に第1次選考を行い、受験者全員に可否の通知をいたしますが、 第1次選考合格者にのみ次の選考場所等の通知を送付します。

- ＊この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ＊この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。